

太平洋戦争下ハワイでのアメリカ軍による日系市民の強制退去 ——立ち退き者の語りから見るハワイ日系人の戦時経験——

宮崎 早季

はじめに

1991年6月27日、アメリカ・ハワイ州の地元紙 *The Honolulu Advertiser* は「ルアルアレイの元農家たち、リドレスを求める」と題したニュースを取り上げた⁽¹⁾。記事には、オアフ島西海岸 (Leeward) のルアルアレイにおいて、日米開戦に伴い最低でも15世帯の日系家族が自宅からの退去を命じられ、この被害に対してリドレス (謝罪と補償) を受けられるかどうかの調査が始まったとある。さらに、当時の「日系アメリカ人市民連盟 (Japanese American Citizens League : 以下 JACL と略称)」ホノルル支部会長であったウィリアム・カネコ (William Kaneko) による「このような事件がエヴァアやパールシティ、ワイパフといった地域でも起こっていたかもしれない」との発言を紹介し記事は終わる。ここから、日米開戦に伴う日系農家の強制退去があったことと、終戦から約半世紀たった1991年時点においてですら、JACL が強制退去の全体像を掴めていない状況にあったことがわかる。

リドレス運動とは、第二次世界大戦時の強制収容に対してアメリカ政府の公式謝罪と金銭的な補償を求めて、日系アメリカ人が起こした社会運動である。1960年代後半から日系社会ではじまった運動は日系政治家の支持を受け、連邦議会でも取り上げられるようになった⁽²⁾。1980年、カーター政権下で設置された「戦時における民間人の転住・抑留に関する委員会 (The Commission on the Wartime Internment and Relocation of Civilians: CWRIC)」が、アメリカ西海岸の各地で公聴会を開いた。公聴会には、多くの日系一世を含む収容経験者が参加し、ここで彼らは沈黙を破り戦時経験を語り始めた。委員会は、調査報告書 (1983年刊行) において、それまで大統領令9066号において示された「軍事的必要」によって正当化されてきた強制収容を、「人種差別的な戦時ヒステリアと政治的リーダーシップの欠落」によって引き起こされたとし、アメリカ政府による公式の謝罪、1人2万ドルの補償金給付、強制収容に関する教育基金設立を連邦議会に提言した。

その結果、1988年8月10日、連邦議会は委員会勧告に従い「HR442」法案を可決し、ロナルド・レーガン大統領の署名によって同法案は成立した。この法案は、戦時中に活躍した日系二世部隊、第442連隊にちなんで名付けられたものであり、一般には「市民的自由法 (Civil Liberties Act)」と称されている。これによって、収容経験者たちには強制収容にかかる補償への道が切り拓かれ、戦時中の強制収容や立ち退きに関する本格的な調査が1998年8月までの10年間を目的に、本土西海岸とともに、ハワイにおいても実施されることになったのである。ハワイの「ルアルアレイの元農家たち」が「リドレスを求める」背景にも「市民的自由法」後の被害調査の実施があった。

では、「ルアルアレイの元農家たち」の戦時経験とはいかなるものであったのだろうか。本稿は、第二次世界大戦下ハワイにおける日系人の戦時経験 (立退・収容・抑留経験) を検証する。特に、

自宅からの退去を命じられたハワイ日系人「立ち退き者」の経験とはいかなるものか、またなぜ戦後長らく彼らの経験は語られなかったのかを明らかにする。資料としては、ハワイ大学オーラルヒストリー委員会が90年代に実施した聞き取り調査の書き起こし、2010年代に Japanese Cultural Center of Hawai'i (以下、JCCH と略称) 資料室や、日系アメリカ人の戦時経験（特に収容・抑留経験）の資料収集や教育活動を行う非営利団体 Densho が実施した聞き取り調査の書き起こしを用いる。3つの団体が行った調査の対象者はジャネット・マツモト (Janet Matsumoto)、ヘレン・ミネヒラ (Helene Minehira) の2人だけであるが、これまで論文などで紹介されたことはない（オンライン上でトランスクリプトの紹介、インタビュービデオの公開は行われている⁽³⁾）。また米軍関連資料としては、ハワイ大学ハミルトン図書館所蔵の一次資料を用いる。

アメリカ本土では、リドレス運動が展開した1970～80年代に、日系アメリカ人の戦時強制収容に関する聞き取りが実施され、すでに多くの研究が蓄積されている⁽⁴⁾。一方でハワイ日系人の戦時強制立退・収容・抑留に関する研究は、本土の日系人の経験に関する研究に比べると少ないと言わざるを得ない。これは、長らくハワイ日系人研究において定説となっていた「人種融和説」の影響であると言えよう。「人種融和説」とは、戦中ハワイの日系社会を研究していた社会学者リンド (Andrew Lind) が1946年に提唱した説で、ハワイ二世兵士の功績を例に、ハワイ日系人のアメリカ化は進んでいると唱えたものである⁽⁵⁾。この説により、ハワイの戦時期における人種的・民族的な対立が矮小化され、ハワイ日系人の戦時経験は等閑視されることになった。しかし1980年代には、オガワ (Dennis Ogawa) とフォックス (Evarts Fox) がハワイ日系人の強制退去・収容・抑留に言及する論文を発表し⁽⁶⁾、1991年にはオキヒロ (Gary Okihiro) の著書が刊行された⁽⁷⁾。オキヒロは戦前から続く民族間衝突の存在を指摘し、それまでの「人種融和説」に反論した。

2000年代に入ると、島田法子がハワイ日系人の戦時下における日本的文化生活を社会史的に分析した⁽⁸⁾。島田は戦後にハワイ日系人が日本的な習慣や文化活動の存続のために運動した経緯を描き、リンドの説を否定した。2002年には、ハワイ最大の抑留所であるホノウリウリ抑留所がJCCHのボランティアによって再発見され⁽⁹⁾、2006年から国立公園局の考古学チームによる発掘調査が始まると、ハワイ日系人の戦時経験研究は新しい段階を迎える。抑留者への聞き取りや、彼らの残した手記の解説が日本人研究者らによって行われ、当時の人々の詳細な様子が紹介された。権藤千恵はハワイから本土の収容所へと移送された抑留者の経験を描き出し⁽¹⁰⁾、小川真和子はハワイ日系抑留者の苦悩の経験を紹介した⁽¹¹⁾。2014年には考古学や社会学などの研究者が集合したハワイ大学ウエストオアフ校を中心とするプロジェクトの研究結果が刊行された⁽¹²⁾。秋山かおりは、ホノウリウリ抑留所における抑留者とその家族の経験を、面会制度の紹介を通して描き出し⁽¹³⁾、2020年にはハワイの抑留所の歴史とそこでの日系人に対する収容・抑留方針の変遷を明らかにした⁽¹⁴⁾。

また、複数の地域を跨いだ視点からハワイ日系人の経験を捉えようとする試みも見られる。テツデン・カシマ (Tetsuden Kashima) は南米・アラスカ・ハワイでの日系人戦時強制収容経験を比較し⁽¹⁵⁾、山倉明弘はアメリカ本土・南米・アラスカ・ハワイの日系人戦時強制収容経験を法制史の視点からまとめた⁽¹⁶⁾。

先行研究において立ち退き者への言及が全くないわけではないが、その数は限られている⁽¹⁷⁾。

その理由は、これまでの日系人の戦時経験に関する研究では、本土西海岸の強制収容所経験がモデルとなっており、ハワイ日系人の立ち退き者の経験はそれとは異質なものであることから周縁化されてきた。この西海岸強制収容所モデルの枠組みによりハワイ日系人の戦時経験の研究も収容所・抑留所の中の分析が中心となってきた。しかし、戦前・戦中の社会背景や、政治地理的状況がアメリカ本土と大きく異なるハワイでは、戦時経験もちろんアメリカ本土のものとは異なるため、独自の文脈で丁寧な検証を行う必要がある。

また、ハワイの立ち退き者の経験は、太平洋島嶼部の主要基地を抱える軍事化した地域の戦時経験とむしろ共通点があるともいえる。例えば、サハリン島では、日露戦争以降の戦争とそれに伴う軍政や国境線の変動によって、住民が強制移動や追放を余儀なくされた⁽¹⁸⁾。沖縄では、第二次世界大戦の激戦により住民は自宅からの退去を余儀なくされ、自宅跡地に飛行場などが建設された⁽¹⁹⁾。グアムでも、第二次世界大戦中・戦後の日本軍政とアメリカ軍政によってもたらされた土地接収によって、島民たちが強制移動を余儀なくされた⁽²⁰⁾。このように、軍による強制退去という暴力の経験は、軍事基地を抱える地域に共通するものであり、ハワイ日系人の立ち退き者の経験も同じタイプのものと位置づけが可能である。

1 ハワイ日系人の強制退去・収容・抑留

ハワイには、サトウキビ・プランテーションの労働力としてアジアから多くの移民が流入し、1930年の中国系・フィリピン系・コリア系・日系の人口はハワイ総人口の64.2%に及んだ⁽²¹⁾。なかでも日系人は139,631人であり、総人口の37.9%を占める最大のエスニックグループとなっていた。ハワイで米軍の駐留が始まったのは、1898年のハワイ併合後すぐであり、1920年代にはおよそ7000人の軍関係者が駐留し、1940年9月には48,000人にまで増加した⁽²²⁾。第二次世界大戦中、中部太平洋基地群（Central Pacific Base Command）の一つであったハワイには、対日戦の重要拠点としてアメリカ陸軍のみならず、海軍・空軍・海兵隊の駐屯地が置かれた。大戦中にアメリカ本土からやってきた軍関係者の数は、当時のハワイ民間人423,000人とほぼ同数であったと言われている⁽²³⁾。このように、ハワイ社会の軍事化は急激に進展したのであり、戦争をめぐってハワイの人口構成は大きく変化した。

1941年真珠湾攻撃の後、ハワイではただちに戒厳令が出され、敵性外国人とされた日系人社会の移民指導者たちがFBIなどにより拘束された。開戦前からハワイ日系人コミュニティの主要者リストが作成されており⁽²⁴⁾、それをもとに新聞記者や日本語教師、僧侶らがつぎつぎと逮捕され、サンドアイランドや本土の収容所へと送られることになった。だが、日系人の総人口に占める人口の多さや、ハワイ社会に与える経済的損失を理由に、ハワイではアメリカ本土西海岸のような家族単位での日系人の収容・隔離が行われることはなかった。逮捕・抑留された人々の中には、逮捕後に体調不良のために拘留を解かれる者や、本土の収容所に送られる者、ハワイ諸島に点在する抑留所に拘留される者などがいた。これら収容・抑留を経験した人数はハワイ日系人の1%程度（2000～3000人⁽²⁵⁾）とみられており、その数は本土の日系人（約11万人⁽²⁶⁾）に比べて圧倒的に少ない。また、自宅から追い出された立ち退き者（収容所にも抑留所にも送致されなかった）は2000人程度と言われているが⁽²⁷⁾、その数を合わせてもハワイで強制退去・収容・抑留を経験した人数は約4000人から5000人ほどで、ハワイ日系人のごく一部でしかない。その他

大多数のハワイ日系人たちは、戒厳令下に置かれたもののプランテーションでの仕事や、家業を続け日々の生活を送った。したがって、アメリカ本土西海岸の日系アメリカ人のように、コミュニティ内で共通する記憶として戦時強制立退・収容・抑留の記憶が継承されることはなく、今日のハワイ日系人のアイデンティティ形成にさほど大きな影響を与えていないことが推察される。そのかわりにハワイ日系人の戦時中の記憶として頻繁に想起されるのはハワイ出身の二世兵士たちの輝かしい栄光の物語である。

(1) 逮捕、拘留、そして本土への移送

FBIが真珠湾攻撃よりはるか以前に、スパイ容疑の日本人・日系人の調査を行い、逮捕予定者のリストを作成していたことは、これまでの研究で指摘されている⁽²⁸⁾。実際、日本軍の真珠湾攻撃からわずか3時間後には、アメリカ海軍情報局 (Office of Naval Intelligence)、アメリカ陸軍対敵諜報部隊 (Army Counter Intelligence Corps)、そしてFBIによる日系社会のリーダーらの逮捕が始まった⁽²⁹⁾。一世の新聞記者や会社経営者、日本語教師や僧侶などの男性に加え、日本で教育を受けたのちにハワイに戻っていた、いわゆる帰米二世の男性、そして女性の指導者層も逮捕された。1日目だけで、164人の日系社会のリーダーたちがホノルル移民局に集められた⁽³⁰⁾。2日目の12月8日から、拘束された彼らはホノルル移民局の近くに設けられたサンドアイランド抑留所に移動させられた⁽³¹⁾。このサンドアイランド抑留所には、1943年3月にホノウリウリ抑留所が完成するまでの15ヶ月間、日系人と少数のドイツ系・イタリア系男性が拘留された。オアフ島以外でも、各島に臨時の抑留所が設けられ、選別的な逮捕・抑留が行われた。

混乱の中で始まったハワイ日系人の逮捕・抑留は、それを管理する軍のなかでも統一的な方針はなく、抑留された人々は「戦争捕虜」と呼ばれたり、「拘留者」と呼ばれたり、日々呼称は変わっていたとされる⁽³²⁾。さらに、健康状態に問題のある老齢の一世や、審問会において「危険思想」の容疑が晴れた者は釈放された⁽³³⁾。だが他方で、1942～43年に700人の敵性外国人 (内日系人675人) がハワイから本土の収容所へ移送された⁽³⁴⁾。

逮捕・抑留された者のほかに、「自主的抑留者」と呼ばれる人々がいた⁽³⁵⁾。これは主に逮捕・抑留された人の家族である。選別的逮捕・抑留により、家の大黒柱を失い経済的に困窮した残された家族は、逮捕・抑留されている家長のもとに加わることが認められた。ハワイにあった抑留所は、家族単位での収容を想定したものではなかったため、この「自主的抑留者」たちは、家族単位での収容が可能な本土の収容所へと送られた。このようにして、ハワイでは本土の収容所へ移送された者と、ハワイ諸島内の抑留所で拘留され続けた者へと分かれた。

1943年3月に完成したホノウリウリ抑留所は、オアフ島の中南部の谷底に作られ、抑留者たちから「地獄谷」と呼ばれた。抑留者たちは1つの小屋に8人ずつで生活し、炊事や農作業で1時間あたり10セントの賃金を受け取った⁽³⁶⁾。2週間に1回、抑留所の外に住む家族との面会ができ、刃物類は許されなかったが、必要なものは家族からの差し入れで手に入った⁽³⁷⁾。

(2) 強制退去

軍用地の近隣住民の強制退去は、真珠湾攻撃の直後に始まった。真珠湾から1マイルほどの所に住んでいたジミー・リーは、アイエア小学校で同級生だった親友トシ・ヤマモトとその家族が真珠湾攻撃の日に突然姿を消したことを覚えている⁽³⁸⁾。1941年12月7日の朝、攻撃を受けて家

族とともにワイマル谷の防空壕へと避難をしたリーが自宅へ戻った後、近所のヤマモト家の人々は戻っていなかった。リーはヤマモトを探し回ったが、見つけることができなかった。数十年後、リーは新聞やラジオを使いヤマモトを探した。ヤマモトの息子がリーの呼びかけに気づき連絡したときには、すでにヤマモトは亡くなっていた。リーは真珠湾攻撃の日にヤマモト家の人々が兵士に銃を向けられ自宅を追われていたことをヤマモトの息子の話で初めて知った。

リーのように、残された近隣住民たちには立ち退き者たちに何が起こったのか、何も知る手がかりはなかった。日系住民が立ち退きを強いられた地域は、ハワイ諸島に23ヶ所ほどあったと言われており⁽³⁹⁾、立ち退きの経緯は地域によってさまざまである。23ヶ所のうちの1つであるルアルアレイでは、自宅で銃を向けられて退去を命じられた後、移民局に拘留されたと言住民が証言している⁽⁴⁰⁾。次節で具体的事例を示すことにする。

2 立ち退き者の具体的事例

立ち退きの経緯に共通する点は軍施設の拡大である。太平洋戦線の要所であったハワイ、特にオアフ島では、真珠湾攻撃後も次々と飛行場や演習場などの軍施設が拡大した。それに伴い、近隣住民が押し出される形で立ち退きが強制的に行われた。軍施設の拡大による立ち退き命令は、日系以外の住民にも及んだが、彼らには補償金が支払われたのに対し、日系住民にはなんら補償はなかった⁽⁴¹⁾。

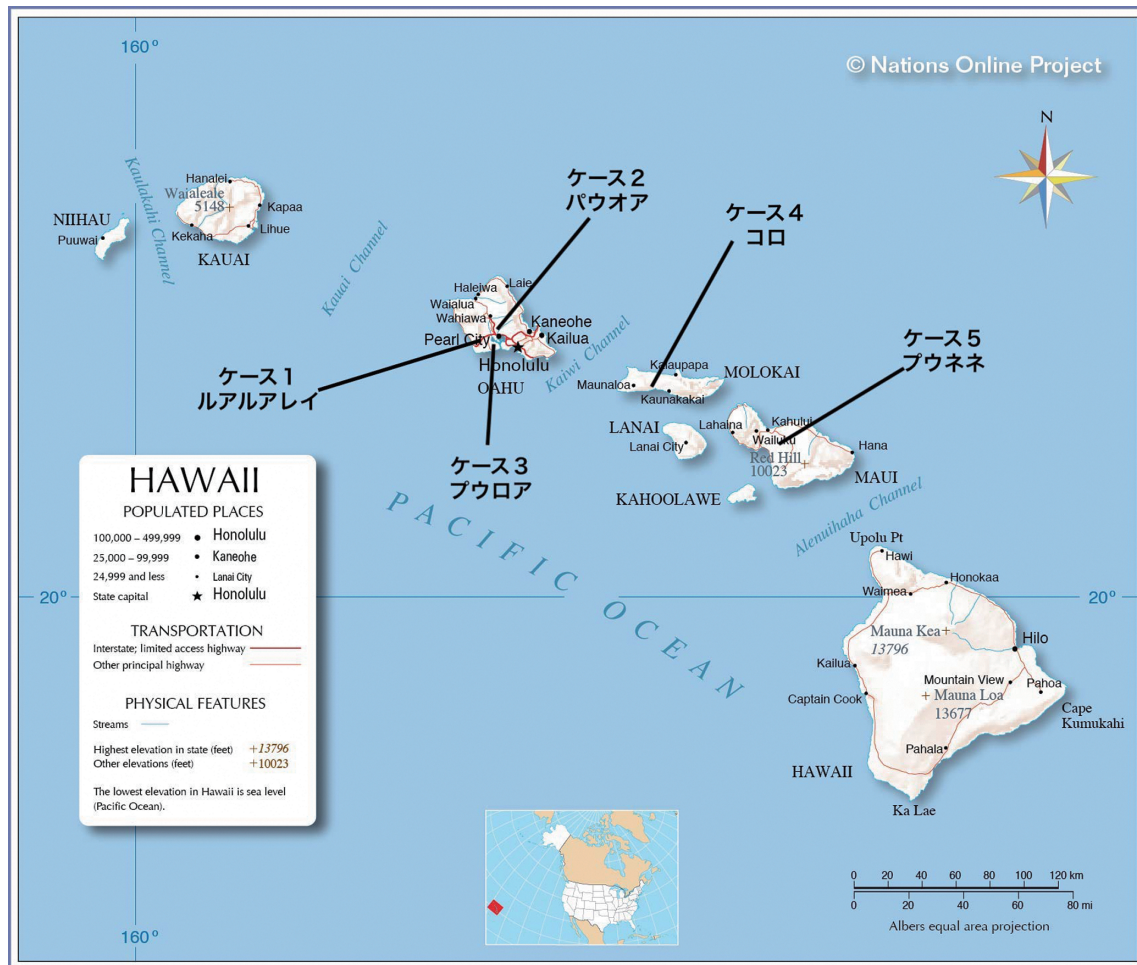
立ち退きに至る経緯は、軍施設と居住区の関係により異なるため、ここではオアフ島・マウイ島・モロカイ島にある5地域の事例を地域ごとに紹介する。5地域の位置情報は〔図1〕に示す。

ケース1 ルアルアレイ（オアフ島）

オアフ島では、真珠湾攻撃以前から軍施設の拡張工事が進行中であった。オアフ島西部のルアルアレイでは、新たに海軍弾薬庫とラジオ局の建設が行われており、周辺に住む日系住民らは海軍弾薬庫の建設に従事していた⁽⁴²⁾。1941年暮れ、日系住民らは自らが建造に関わった軍施設近くの自宅から強制退去を余儀なくされた。先住ハワイアンで家庭で養子として育ったパトリック・ルカは、ハワイ大学の農業技師に30日以内にアメリカ本土の収容所へ船で送られると伝えられたと語る⁽⁴³⁾。日系住民たちは、荷物をまとめる時間も与えられないうちに、ホノルル移民局へ移送され拘束された。移民局では、真珠湾攻撃直後から逮捕・抑留されていた日系社会のリーダーたちと共に、本土の日系人収容所へと送られる予定であったが、結果的に彼らは移民局から解放され、収容所送りを免れた。しかし、彼らは自宅に戻ることが許されず、転居先を探す必要があった。

ケース2 パウオア（オアフ島）

オアフ島ホノルルのダウンタウンから山の方へ進んだところにあるパウオア谷上部には、日系住民が4世帯住んでいた。山深いこの地域にも日米開戦からしばらくすると軍の施設が拡大してきた⁽⁴⁴⁾。カズオ・オミヤは、クリーニング店を営んでいた父が干したシーツを、米兵が敵へのサインと疑い注意してきたことを覚えている。谷に軍のバラックが建ち、塹壕が掘られ、20～25センチ砲の大砲が設置されると、住民の生活は大きく影響を受けた。ある日の朝6時ごろ、轟音



〔図1〕 本稿で取り上げる立ち退き地域 © Copyright: One World - Nations Online, OWNO, nationsonline.org (筆者加筆)

とともに大砲が発射され、その砲弾は住宅の基礎部分に大きな穴を開けた。住民たちには、この大砲を使った軍の訓練について前もって知らされていなかったという。彼らが居を構え、仕事場とし、家族を養ってきた場所が、突如として実弾の飛び交う軍の演習場と化したのである。軍施設の完成後、日系以外の住民たちは居住し続けることを許されたのに対し、日系の4家族は谷から追い出されてしまった。特に9人の子供を抱えていたオミヤ家は転居先を探すのも一苦労であった。

パウオア谷下部の日系住民たちも軍施設の拡張に伴い退去を命じられた。ジェームス・クバは、顔見知りの軍司令官が突然現れ退去命令を受けたことを覚えている⁽⁴⁵⁾。退去のためにクバ家に与えられた期間は5日間で、一家はこの間に荷物の整理をし、なんとか移転先を探し当てた。一家がカメハメハ・ハイツに住むクバ家長女宅の地下に移り住んでからしばらくして、父キュウイチはFBIに連行され、ホノウリウリ抑留所に連行された。

ケース3 プウロア（オアフ島）

日本海軍が基地攻撃を行った真珠湾周辺は日系人が多く住む地域であった。キムラ家も、真珠

湾からわずか1ブロックの場所に住んでいた。夫婦と3人の娘からなる家族の長女であったヘレンは、真珠湾攻撃の朝、海の方から低空で飛行してきた日本軍のパイロットと目があつたと語る⁽⁴⁶⁾。ホノルルで働く父キヨヒデがプウロアの自宅に戻れるのは週末だけであつた。キムラ家は、真珠湾攻撃から2週間ほどたった木曜日に、口頭で退去を命じられた。キヨヒデの不在時に突然訪れた非常事態に対し、母ミツエは冷静に対応していたとヘレンは記憶している。しかし交通手段が与えられない自宅からの急な退去命令に納得がいかなかったヘレン（当時16歳）は、海軍に対して自分たちをトラックに乗せないならば移動しないと交渉した。

この地域には中国系やポルトガル系の住民もあり、彼らも日系家族ら同様に退去を命じられた⁽⁴⁷⁾。彼らの退去時に補償金3000ドルが支払われたのに対し、日系住民には補償金はなかった。甚大な被害を受けた真珠湾から非常に近いことから、プウロア地区の立ち退きは一見、住民らの保護のために必要であつたように思われるが、日系人が他の住民とは同等には扱われなかったことから、日系住民の立ち退きが差別的なものであつたことは間違いない。

ケース4 コロ（モロカイ島）

ヤン・ブラザーズ海運会社（Young Brothers Ltd.）で働いていた二世カズオ・セガワは、その勤勉さでコロ港の仕事を任され、一家はホノルルからモロカイ島へ引っ越した⁽⁴⁸⁾。自宅から一番近い集落マウナロア・プランテーション・キャンプからはおよそ7マイル離れていたという。12月30日、一家の立ち退きは米軍の命令を受けた会社からの連絡で伝えられた。急いで荷物をまとめた一家は、ヤン・ブラザーズ海運会社のタグボートのあるカウナカカイへと向かい、そこからホノルルへと渡る予定であつた。セガワ家の護送は軍事機密であり、安全確保のために船がなかなか出発できなかったという。一家は船上で二晩過ごし、1942年元日によりやくオアフ島へ向け出航した。オアフ島に上陸するとすぐ、カズオは軍関係者に2週間ほど拘束され尋問を受けた。家族は、ホノルルの親戚の家を頼り、カズオの帰りを待った。カズオは保釈された後も何度か尋問のために拘留された。ヤン・ブラザーズ海運会社は彼の仕事を評価しており、カズオは仕事を続けることができた。しかし、船の操縦は許されず、識別バッジをつけての作業にカズオは不満であつたという。娘のローズは、モロカイからの退去は自分たち家族だけでなく、親戚にとっても大変なことだったと話す⁽⁴⁹⁾。ホノルルの親戚は何の知らせもなく、いきなりセガワ家を受け入れなくてはならず、1ヶ月ほどの間1ベッドルームのアパートに14人で生活することとなった。

ケース5 プウネネ（マウイ島）

マウイ島カフルイからほど近い、プウネネにあつたプランテーション（Hawaiian Commercial and Sugar Co.）の第6キャンプ近くに、プウネネ飛行場が1933年に開かれた⁽⁵⁰⁾。1942年、飛行場の拡大に伴い、ここに住む15軒の日系家族に退去命令が下されたが、日系以外の住民たちは自宅に残ることを許された⁽⁵¹⁾。プウネネのケースは他の立ち退き地区と異なり、日系住民たちは第6キャンプから5マイル離れた同プランテーション内の別のキャンプに移動させられた。

以上、立ち退き者たちがどのように立ち退きを命じられたのか、その経緯を新聞記事や聞き取り調査資料にもとづき検証した。本項で用いた立ち退き者たちの証言から、立ち退きの様子が地

域によりさまざまであり、同じ地域内でも家族ごとに異なっていたことがわかる。しかしどのケースにも共通する点として、軍事的重要性の高い地域からの退去であることが挙げられる。プウネネ以外のケースでは退去時に代替地を与えられず、立ち退き者は親戚や友人を頼ったこともなかった。さらに農業を生業にしていた住民たちや商店を構えていた住民たちにとって、立ち退きとは家を失うと同時に仕事場まで失う危機であった。次項では、立ち退きに伴い起こったさまざまな問題群を扱い、さらに深掘りしていく。

3 立ち退き者をめぐる諸問題

典拠資料は新聞記事と聞き取り資料、さらにハワイ農務省戦時局長・ハワイ軍政府長官代理の手紙である。この手紙はハワイ大学ハミルトン図書館の Hawaii War Record Depository に所蔵されている。

(1) 日系農家の立ち退きとハワイの食料問題

立ち退き者には日系農家が多く含まれており、彼らの立ち退きはハワイ全体の食料不足の不安を生み出した。島の食糧自給を支える労働力不足による食糧不足が心配されたのである。1942年9月24日、農務省戦時局長キング（Will N. King）がハワイ軍政府長官エモンズ（Delos C. Emmons）へ宛てた手紙では次の提案をしている。

ハワイの自給率の問題、特に食糧生産に関する問題は、農業助成事業に従事している者たちの一番の悩みの種である。この問題解決のためには、労働力が非常に大事なものと理解されている。アメリカ合衆国農務省ハワイ戦時局の調査によると、現在のオアフ島においては、109の市場向け農家—ほとんどが日本人か日系市民である—が軍事施設の周辺から立ち退かされている。軍事施設が拡大するに伴い、立ち退き農家の数はさらに増えることは明らかである。農務省戦時局の調査は、退去させられ失業した農家の正確な数の特定までは至っていないが、全体の25%に及ぶという証拠がある。（中略—引用者注、以下同）これらの人々を、土や灌漑からの水分が豊富で、また気候の条件もいい砂糖プランテーションに転居させ、2年から5年の短期間のリースを行うという計画を提案したい。（*A letter to Emmons, 24 Sep. 1942. Written by King, Will N. Honolulu. Hawaii War Records Depository, Hamilton Library, University of Hawai'i at Mānoa.*, 筆者訳）

日系農家が退去させられたことにより、「全体の25%に及ぶ」農家が失業状態に追いやられたという。ハワイ諸島の中で最も人口が過密であるオアフ島の食料問題を考えると、25%の農家の一斉失業は深刻な問題を引き起こすと思われた。そこでキングは、退去させられた日系農家たちを別のプランテーションで働かせることを提案している。この提案に対して、エモンズの意見を受けたグリーン准将（Thomas H. Green）は、前向きに考えたいと返答した⁽⁵²⁾。このように、立ち退き者は軍事的理由から退去を命じられたものの、農業労働力としての価値は高く評価されていたことがわかる。

ルアルアレイでは強制退去からしばらくすると、退去を命じられた日系農家たちは午前6時～

午後6時の間、自らの農地に戻って作業することが許された⁽⁵³⁾。また真珠湾近くのプウロアでも、日中の間だけ敷地に入り農作業をすることが許されたという⁽⁵⁴⁾。この両地区の日系農家は失職せずに済んだが、自宅に戻ることは許されず、指定時間外に敷地内で発見された場合には警告なしで発砲することが軍から伝えられた。さらに、敷地内にいる間は黒い認識バッジを装着しなければならなかった。

(2) 立ち退き者の転居先

条件付きで農地に戻ることが許されたルアルアレイの日系農家たちはどこから通っていたのだろうか。彼らの住居問題に手を差し伸べたのは、ワイアナエ・プランテーションの支配人であるドイツ系アメリカ人のロバート・フリック (Robert Fricke) であった⁽⁵⁵⁾。彼は空き家を貸す代わりに、各家族から1人、1週間に1度プランテーションで労働することを提案した。この条件を受け入れた日系農家たちは、新たな自宅からルアルアレイの農地へ通えることになった。彼らが広大なワイアナエ・プランテーションのどのあたりに住んだのかは不明ながら、プランテーションの中心地からルアルアレイまでは約7マイルであり、この距離を往復して自らの農地を耕作し続けたと考えられる。彼らは、1944年暮れにそれぞれの自宅に戻ることが許された。

パウオア谷に住む日系住民の4世帯は、ルアルアレイの日系農家ほど恵まれていなかった。クリーニング屋を営んでいたオミヤ家は13人の大家族であり、パウオア谷上部の自宅を追われた後、谷を下ったヌアヌにある中央学園日本語学校の幼稚舎に間借りした⁽⁵⁶⁾。オミヤによると、学校の建物を家族13人で生活できるように改築するためには、改築がスパイ行為でないことを証明する必要があったという。また、パウオア谷下部に住んでいたクバは、姉宅の地下室に仮住まいした後、ジャッド・ストリートに家を見つけた⁽⁵⁷⁾。クバ家は1944年になってようやくパウオアの自宅に戻ることができた。モロカイ島から退去させられホノルルに移ったセガワ家も、親戚の家を頼った⁽⁵⁸⁾。カズオは戦後、仕事の関係で何度かモロカイ島の自宅に帰ったことがあるが、他の家族がモロカイ島に戻ることはなかった。セガワ家のように、元の自宅には戻らず、新たな居住地を見つける者も少なくなかった。

プウロアに住んでいたキムラ家は、海軍のトラックでワイパフまで移動し、家族ぐるみで親交のあった友人宅で数日過ごした⁽⁵⁹⁾。仕事で不在だった父キヨヒデは、どうにか立ち退きの連絡を受けとり、数日後に家族と合流した。その後、キムラ家の人々はプウロア地区の他の日系人らとともにホノウリウリの日本語学校周辺に居住させられた。ここには、ウエスト・ロック (West Loch) と呼ばれる真珠湾西側の地区に住んでいた日系住民たちも集住させられた⁽⁶⁰⁾。

(3) 戦争によって可視化される「境界線」

立ち退き者は、個人の信条や経験をもとに選別的に逮捕・抑留されたハワイ日系社会のリーダーたちと違い、単に居住地と日系人であるということで選ばれた。ルアルアレイの日系住民たちは、自分たちが建設した海軍弾薬庫のために、自宅を追われることとなった⁽⁶¹⁾。パウオア谷から退去させられたカズオ・オミヤは、マッキンリー高校の課外活動としてダイヤモンドヘッド近くの軍施設フォート・ルガー (Fort Ruger) や、オアフ島中心部のスコフィールドとミリラニタウンの間にあったホイラー飛行場 (Wheeler Air Field) で整備作業を行なった経験があった⁽⁶²⁾。さらに、プウロアのキヨヒデ・キムラは第一次世界大戦時に米軍に徴兵され従軍した退役軍人で

あったが⁽⁶³⁾、日米開戦とともに敵性外国人となり、ある日突然に家を追われた。戦前はアメリカ社会の一員として国を守る活動に参加した彼らも、戦争が始まると、彼らの血を理由に敵性外国人とされ、また、居住地がたまたま軍にとって重要な場所の近くであったために立ち退きの対象となった。

ルアルアレイから退去となったパトリック・ルカは、血筋は日系人であったが、生まれた時から先住ハワイアン^{アイデンティファイ}の養子として育ち、自らをハワイアンと自己同定していた⁽⁶⁴⁾。彼は、日系以外のルアルアレイの住民が残留を許される中、日系人として退去を強いられ、その後日系二世部隊に志願したところ、名前が日系でないと断られた。ローカルというアイデンティティによって曖昧にされていた日系と他民族の間の「境界線」は、日米開戦により、敵か味方かをわける大きな判断基準となった。しかし、人々の属性は敵か味方かで分けられるはずもなく、ルカは日系そして日系以外のコミュニティから挟撃されることとなった。彼にとってこの立ち退きから始まる一連の経験は、自宅から退去させられるという物理的なダメージはもちろん、精神的な傷をも残した⁽⁶⁵⁾。

本稿で使用した資料は立ち退き者の聞き取り調査資料に偏っており、今後は立ち退きの実施主体であったアメリカ軍や軍政府内の資料を用い、全体像を把握するためのより詳細な検証が必要である。しかしながら、本稿で紹介した立ち退き者の証言だけでも、立ち退きが彼らのそれまでの平穏な日常生活を奪い、心に傷を残す出来事であったことと、またその事件が、日系人だけでなく他の島民たちの生活にも影響を与えるものであったことがわかる。特に日系農家の立ち退きがハワイ諸島での深刻な食料問題の懸念を生んだ経緯からは、本計画がアメリカ軍関係者や FBI による場当たりの政策であったことがうかがわれ、強制退去を決定した軍側の意思決定過程の検証が重要となる。

4 立ち退き者の戦時経験の掘り起こし

1990年から「市民的自由法」による補償申請のための活動を始めた JACL ホノルル支部は、1991年に立ち退き者からの一本の電話をきっかけに調査を開始した。電話の内容は、立ち退き者は「市民的自由法」の補償対象になるのかという問い合わせであった⁽⁶⁶⁾。支部の調査や申請補助の結果、ハワイの他の収容・抑留者と同じように立ち退き者もリドレスの補償対象と認められた。

以下では、立ち退きが彼らの人生にどのような影響を与えたのか、彼らはどのように経験を想起したのかを問う。

(1) 不満

プウロアで立ち退きにあったヘレン・ミネヒラは、ハワイで開催された「追憶の日」(Days of Remembrance)⁽⁶⁷⁾のイベントにおいて、2000年代ごろまで何度か立ち退き経験の語り手として参加した。以下に引用する2016年のインタビュー当時、ミネヒラ自身はすでに JCCH のボランティア活動から遠ざかっていたが、聞き手である JCCH のボランティアらにとってミネヒラはボランティア活動の先輩という関係である。このインタビューは、ミネヒラの経験を、ボランティ

アたちが再確認し、資料として保存するために行われた。インタビューは彼女の祖父母のハワイ移住の経緯に関する質問から始まり、彼女自身の幼少期に関する質問、そして、真珠湾攻撃後の戦時経験へと質問が続く⁽⁶⁸⁾。以下の引用文は、ミネヒラと家族が軍から退去を命じられた後、彼女が海軍のトラックを止めて、自分たち家族を乗せるように頼んだ場面である。

私は(海軍のトラックを運転していた)男性を止めて、こう言いました。「あなたの政府が…」彼の政府も私の政府も同じなのに。(退去するためにトラックに乗せるようにミネヒラが頼むと)彼は、それはできないと断りました。それなら、「私はここから動かない」と言いました。そしたら、彼は「わかった。デポ通りまでなら連れて行ってやる」と言いました。私たちはそれで十分でした。そしたら彼は母をトラックの荷台部分に乗せようとしてしました。そのトラックの荷台がどれだけ高いかわかるでしょう。そこに母を乗せようとしたのです。だから私は、「ダメ、それは許さない。ママは前の座席に乗るのよ」と言いました。彼は「それは許可できない」と答えました。だから私はもう一回「母を前の座席に座らせたい」と言いました。母があ荷台に登ることなんて、不可能なのだから。そしたら彼は(諦めて)「ワイパフのデポ通りまで連れて行くよ」と答えました。(Minehira, Interview by Japanese Cultural Center of Hawaii Voices of Internment Project, 2016, 筆者訳)

ミネヒラはハワイ生まれの日系三世で市民権を持っていたにもかかわらず、突然銃を突きつけられ、退去を命じられた。彼女の「『あなたの政府が…』。彼の政府も私の政府も同じなのに」という語りには、市民として保証されていたはずの権利が奪われた当時の動揺がうかがえる。また「あなたの政府 (your government)」⁽⁶⁹⁾という言葉からは、立ち退きから75年経ってもこのときの出来事に関しての不満が心に強く残っていることがわかる。その後の米兵との強気な交渉の想起からは、彼女の強い市民としての権利意識や正義感がうかがえる。彼女は同じインタビューの中で「あなた(アメリカ政府)は私の父を陸軍へ徴兵したのに、どうして今になって彼を信じることができないのか？」⁽⁷⁰⁾と思ったとも語っている。これは彼女が立ち退き時点で思ったことなのか、補償と謝罪(リドレス)の申請時期に思ったことなのか、明らかにされていないが、彼女が長い間、強い不公平さを感じ続けていたことがわかる。

ミネヒラは90年代にJACL ホノルル支部の援助を受けつつ、他のプウロア立ち退き者を率いてリドレスの申請を行った⁽⁷¹⁾。しかし、彼女たちが最初に提出した申請書は却下となり、ミネヒラは再度調査を行った。彼女たちのリドレスの獲得には長い年月と多くの努力を要した。その後、ミネヒラはプウロア以外の地域の立ち退き者らの補償申請についても支援した。インタビューからうかがえるミネヒラの力強さは、彼女がハワイの多様な立ち退き者たちの補償申請に直接関わり、奮闘したこととも関わっているのかもしれない。

ミネヒラは同時に、自分の立ち退き経験は収容所や抑留所で銃を向けられた日々を過ごした人々の経験とは比べものにならないとも語っている。以下の引用部分は、インタビュワーから「立ち退き者(excludees)」という言葉についてどう思うかと尋ねられた時のミネヒラの発言である。

私は、(自分の経験を表す言葉として)「抑留所(internment)」という言葉を使えません。何度も、何度も訂正されてきました。みんなそれぞれ苦しんでしました。(中略)彼ら(オ

オシマ)のお父さんが銃で撃たれたという話を聞いた後に、どうして「抑留所」という言葉を使って(立ち退きの経験を表現できる)でしょうか。(中略)人々が彼を撃たないようにと叫んだけれど、彼は撃たれてしまった。そして(オオシマを撃った)守衛兵は異動させられました。本当に残念に思うけれど、だから(立ち退きの経験を表す時に)「抑留所」という言葉は使えません。(Minehira, Interview by Japanese Cultural Center of Hawaii Voices of Internment Project, 2016, 筆者訳)

ここで、ミネヒラはオクラホマ州のフォートシル抑留所で射殺されたカネサブロウ・オオシマ(ハワイ島出身)とその家族の経験を引き合いに出し、自分の立ち退き経験と比較している。突然の退去命令に対する強い不満を語った彼女ですら、銃を向けられた鉄柵の中での生活と自分の経験を比較し、抑留者と同じ表現はできないと語っている。これまでに見聞きした本土の抑留者や他の戦争被害者の経験を意識しながら、自らの経験を捉えている様子がこの語りに見られる。

(2) 他の経験との比較の中で

立ち退き者が、立ち退きはある意味で「仕方がない」「軍事保安上必要であった」と語る例を次に紹介する。前節で紹介したミネヒラの強い不服の念とは異なり、「仕方がない」と立ち退きの経験が捉えられているのはどうしてだろうか。モロカイ島の自宅から退去となり、家族でホノルルへ渡ったジャネット・マツモトは、自分の戦時経験について次のように語る。

(立ち退きは)急なことでした。(中略)(立ち退きの命令に対して)仕方がない、命令されたから。(中略)戦争について(両親がなにか話していたかは)わかりません。私の両親は二世でした。だから、よかったことは、例えば私の父親、彼は抑留所に送られませんでした。私が考えるに、それは(父が)日本から帰ってきたのがずっと前であったからだ、と。それに(父が働いていた)ヤン・ブラザーズ(海運会社)の上司であったジャック・ヤンがとても父のことを気に入っていました。父は仕事を辞めたいと言ったのだけど。だって(戦争中は)港の近くに行くために日系人は(識別のための)他とは違うバッジをつけないといけなかったから。父はそこで唯一の日系人でした。他の人たちはみんな違う国籍だね。(父はそれがいやで辞めたかったが)それでもヤンさんは父に辞めて欲しくなかったの。だから彼(ヤン)は父に言ったの、「いや、お前は残るのだ」とね。とにかく、私の父はなんだか先住ハワイアンに見えたの。髪の毛はカールしていて、黒くて、わかるでしょう。そんなわけで、ある意味で父は日本人より先住ハワイアンに見えてラッキーだったの。(Matsumoto, Interview by Kodama-Nishimoto and Nishimoto, 2005, 筆者訳)

マツモトは語りの中で立ち退き命令を「仕方がない、命令されたから (can't help, ordered so.)」⁽⁷²⁾と語っている。さらに、父が抑留所に送られなかったことを「よかったこと (good thing)」⁽⁷³⁾として表現している。この語りでも、自らの経験を他の抑留者やその家族の経験に照らして振り返っている様子がうかがえる。聞き手に戦時中のよかった点について聞かれたわけでもないのに、彼女は父が仕事を失わなかったことと、見た目で日系人だと目立たなかったことが「ラッキーだった」と語っている。この語りから、一家の大黒柱を失ったり、収入源をなくした

りした違う家族の経験を意識し、見聞きした他の戦時経験との被害の度合いを比べる中で自分の経験を捉えている様子がわかる。自らの身にも起こり得た最悪のケースを想定する中で、立ち退きを「仕方がない」ものとして受け取っている。

2017年、筆者はホノルルにあるオフィスで元ハワイ州知事ジョージ・アリヨシ (George Ariyoshi) へのインタビューを行った。インタビューは彼の州知事時代の活動についての聞き取りを予定してのものだった。アリヨシはインタビューにところどころ日本語を交えながら答えた。筆者はアリヨシにこれまでの調査成果を尋ねられ、立ち退き者について調査していることを話した。すると、彼は思い出したように彼自身の立ち退き経験を語り出した。

アリヨシは、開戦時、家族とホノルルのダウントウンに住んでいた⁽⁷⁴⁾。ある日、アリヨシ家は海岸線近くに住んでいるという理由で自宅からの退去を命令されたという。

(立ち退きを命じる手紙などは) ありませんでした。私は知らなかったのです。両親から「立ち退かなければならない」と聞きました。(中略) 他の(海の) 近くにいた日本人家族も立ち退きしなくては いけませんでした。(中略)

(日本人の家族だけですか? という問いに対して) はい、そうです。

(リドレスを申請しましたか? という問いに対して) いいえ、私の家族は何も求めませんでした。(中略)

(なぜリドレスを申請しなかったのですか? という問いに対して) 私たちはなぜ立ち退かなければいけないのかを理解していましたから。軍事保安上必要なことでした。大勢の人が傷つくかもしれないし、(軍政府は) 我々がどう反応するかわからなかったわけですから。だから、(立ち退きは) 必要な防御行為だったと思います。なので、立ち退きに対して怒りはしませんでした。(中略)

1951年の夏、(ロースクールからハワイへ) 戻って、初めて(父が非正規の移民であったことを) 聞きました。私はとても驚きました。どうりで父はミシガン州での私の卒業式に来なかったのだ、と。父は(見つかることを) 恐れていたのです。(中略) その話を聞いた時、私はとても驚いて、父に「パパ、戦争中捕まらな^いか心配じゃなかった? 」と聞きました。父は「ああ、もう覚悟していたよ。連れて来^られると思^ったよ。でも何も起こらなかった」と答えました。(中略) 私の妻の叔母の夫が新聞記者でした。彼はハワイで逮捕され、抑留されました。ここホノウリウリで。私はホノウリウリ抑留所のことは、ロースクールから(ホノルルに) 帰ってくるまで知りませんでした。(Ariyoshi, Interview by author, 2017, 筆者訳, 下線部日本語)

アリヨシはインタビューの中で、父リョウゾウが発言した箇所の大部分を日本語で語っている。例えば、「恥をかかせない」「一生懸命やるように」「几帳面に」「おかげさまで」「義理」「責任」「頑張る」「お互い」「忠義」などは、父が言う場面が目につかぶようだと言いながら、アリヨシが日本語で口にした言葉である。特に「恥をかかせない」「一生懸命やるように」「責任」はインタビュー中に何度も繰り返された。また「おかげさまで」は、アリヨシが州知事選挙活動で使用した言葉でもある。上記引用中にある、リョウゾウ本人が戦時中の逮捕を「覚悟していた」と語った箇所でもアリヨシは一部日本語で答えた。リョウゾウは福岡県豊前市出身の力士であった。彼は相撲巡

業帰りの船に乗らずそのままハワイに残った非正規移民であった。息子のアリヨシは、アメリカ軍に志願し MIS（アメリカ陸軍情報部: Military Intelligence Service）に所属、戦後 GI ビル（退役軍人援助プログラム）の恩恵によりミシガン大学法科大学院を卒業した。弁護士になったアリヨシの初めての仕事は、父リョウゾウのアメリカ国籍取得手続きであった。法の手続きに明るいアリヨシが退去被害の訴えを起さなかったのは、退去の事実証明の困難さからではなく、退去は「軍事保安上必要なこと」だったとアリヨシの中で話が付いていたからであった。米軍に入隊し、州知事となった彼の経験と、立ち退きが「軍事保安上必要なこと」であったという彼の認識には矛盾がない。

アリヨシは退去の訴えなどの法律業務の質問に対しても、自らが手伝った帰化手続きにより父リョウゾウが自由に移動できるようになったエピソードを答え、退去の訴えには触れなかった。このインタビュー中、上記の引用以外にもアリヨシは様々なエピソードを語ったが、そのうちのいくつかはこれまで他のインタビューでも語られたものであった。さらにそれらのエピソードはこれまでの語りと同じ順序で説明され、同じ言葉を用いたものであった。このことから法律家であり政治家であるアリヨシが、スピーチのパターンを用意していることがわかる。上記インタビューでアリヨシは、立ち退きよりも父リョウゾウの帰化手続きや、それによって叶ったリョウゾウの日本訪問を強調し、またそれら父に関するエピソードは、自身の選挙活動の成功や州知事としての活躍のエピソードに繋がっていた。アリヨシの、立ち退きは「軍事保安上必要なこと」であったという語りには、彼の戦中・戦後のヒロイックな経歴に立ち退きの経験が周縁化されていることが読み取れる。

また、ルアルアレイのクバは自らの立ち退きをめぐる境遇を次のように語っている。

人生では、予定していないような悪いことがいくつか起こる。（中略）私は彼女（妻）に（私のこれまでの人生は）悪いことばかりではなかったと言うのだ。もし退去をさせられなかったら、ジャッド通りに住むこともなく、彼女に出会うこともなかった。全てが奪われたわけじゃない。（*The Hawaii Herald*. 7, Feb. 1992, 筆者訳）

立ち退きで家を追われた悲劇が、のちに結婚相手との出会いをもたらしたという語りである。この語りでは、他の戦時経験との比較は見られないが、人生の中の幸せな経験と立ち退き経験を関連づけて消化をすることで、立ち退きも悪いことばかりではなかったと捉えている。

おわりに

本稿では、立ち退き者の聞き取り資料を用いて、ハワイ日系人の戦時経験の分析を行った。第二次世界大戦期、ハワイ準州の総人口の4割を占めたハワイ日系人に対しては、アメリカ西海岸のような大規模な強制収容が実施されることはなく、選別的な収容・抑留・立ち退きが実施された。立ち退き者は、その立ち退きが軍関連施設の設置など軍事的必要性を理由とする点と、立ち退き後の転居先探しではみな苦勞をした点では共通項があるものの、農地への部分的帰還が条件付きで認められるケースなど多種多様な経験をしており、同地域の立ち退きで日系人のみが補償金の対象とならないなど差別的扱いを受けたこともわかった。

聞き取り資料の分析からは、立ち退き者が彼らの経験をアメリカ本土の収容所やハワイの抑留所での戦時経験や自らの戦中・戦後に起こった出来事との比較の中に捉えていたことがわかった。立ち退き経験は今日ハワイ日系人社会の中でも認知されているとはいい難いが、それは単にコミュニティの中で立ち退き者が圧倒的少数であるからではなく、立ち退き者自身が「仕方がない」経験であったと、他にもひどい経験をした人がいたからと、遠慮し沈黙してきた結果である。さらには、リドレス運動により強制収容所を体験した本土の日系人が「モデル被害者」として認知されるようになればなるほど、ハワイの立ち退き者のような収容所の外での戦時経験が「特殊な例」⁽⁷⁵⁾として周縁化されたとも言える。

「仕方がない」という態度は、戦後長らく日系人の戦時経験の記憶を抑圧してきたものである。リドレス運動の過程で抑圧から解放された強制収容の記憶は、アメリカ本土西海岸の経験を中心にモデル化された。今日、日系人のみならず日系以外の人々にも継承されているこのモデル化された語りでは、ハワイとアメリカ本土西海岸の経験の区別が曖昧なままである。モデル化された本土中心の語りの中でハワイの経験は周縁化され、日系人の第二次大戦中の戦時経験の多義性は削ぎ落とされた。スミソニアンのアメリカ歴史博物館の歴史展示「より完全な統合に向けて A More Perfect Union」(1987～2008)で示されたように、いまや日系人戦時強制収容という苦難は、1988年の「市民的自由法」をゴールとした、人種差別を克服した国民の物語として共有されている。その結果として、日系人は「モデル・マイノリティ (Model Minority)」としての地位を得ることにもなったのである。この「モデル・マイノリティ」という言説で想定されている日系人像とは、アメリカ本土西海岸の強制収容を経験した人々である。「日系人は差別的な抑圧経験に対して大きな怒りや憤りを表すことなく勤勉に働き、社会的地位の上昇に成功した」という見方である。この言説は、戦前から置かれた社会的背景が異なるハワイ日系人には当てはまらない。総人口に占める人口も多く、政治・経済的にもハワイ社会に大きな影響力を持っていたハワイ日系人には、本土の人々とは異なる入植者 (Settler) としての歴史があったからである⁽⁷⁶⁾。

本論文で記したハワイ日系人の立ち退き者らの戦時経験とは、モデル化された語りで削ぎ落とされてきたものであり、作られた日系人の苦難の物語を再考する視座を提供してくれる。日系人の立ち退きを命じた大統領令9066号にて示された「軍事的必要性」という理由は、いまではほとんど顧みられなくなったが、ハワイ日系人の立ち退き者の経験は、この「軍事的必要性」がもたらした生々しい暴力をあらためて浮かび上がらせるものではないか。日系人の戦時経験は、アメリカ本土とハワイ、市民権のない一世と市民権を持つ二世・三世、強制収容所・抑留所・立ち退きを経験した者とそうでない者、二世兵士として出征し武勲を挙げた者や徴兵忌避した者など、それぞれの経験が多層的・重層的に積み上げられ交差しており、日系人の戦時経験の研究はこれらを総合的に検証するところからしか始まらない。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP19K13322 の助成を受けたものです。

注

- (1) Stu Glauberman. "Ex-Lualualei farmers now seeking redress." *The Honolulu Advertiser*. Jun. 27, 1991.
- (2) Yang, Alice. "Redress movement." *Densho Encyclopedia*. 2014, accessed June 24, 2020, <https://>

encyclopedia.densho.org/Redress%20movement.

- (3) 例 え ば、Janet Matsumoto (an excludee) in discussion with Michi Kodama-Nishimoto and Warren Nishimoto in Honolulu, May 5, 2005, accessed October 14, 2020, http://nisei.hawaii.edu/object/io_1156238466046.html; Helene Minehira (an excludee) in discussion with Densho, March 11, 2011, accessed November 22, 2020, <http://ddr.densho.org/interviews/ddr-densho-1000-319-1/>.
- (4) Irons, Peter H. *Justice at war*. (Oxford: Oxford University Press, 1983). など
- (5) Lind, Andrew. W. *Hawaii's Japanese, an Experiment in Democracy*. (Princeton: Princeton University Press, 1946).
- (6) Dennis Ogawa and Evarts Fox. "Japanese internment and relocation: The Hawaii experience." *Japanese Americans: from Relocation to Redress*, edited by Daniels, R., Taylor, Sandra C, Kitano, Harry H. L, Arrington, Leonard J, & International Conference on Relocation Redress. (Seattle: Washington University Press, 1986), 135-138.
- (7) Okiihiro, Gary. *Cane Fires: The Anti-Japanese Movement in Hawaii, 1865-1945*. (Philadelphia: Temple University Press, 1991).
- (8) 島田法子『戦争と移民の社会史—ハワイ日系アメリカ人の太平洋戦争—』(現代資料出版、2004年)
- (9) 戦後ホノウリウリ抑留所は更地化され、長らく人々の記憶から消えていた。1991年、JACL ホノルル支部長カネコとハワイ大学大学院生のパム・フナイが、キャンベル・エステート社の私有地であったホノウリウリ抑留所跡地を訪れ、支部は史跡化計画を立てたが、頓挫し、跡地は再び人々の記憶から消えた (Pamela Funai (former JACL Honolulu member) in discussion with the author, September 22, 2017.; William Kaneko (former president of JACL Honolulu) in discussion with the author, September 21, 2017.)。1997年、地元テレビ局がハワイ日系人の抑留経験について JCCH 資料室に情報を求め、跡地の再調査が始まった。4年後、跡地は「再発見」され、JCCH は史跡化運動を開始し、2016年に国定史跡に認められた。
- (10) 権藤千恵「ハワイ日系人の戦争体験－収容所抑留者とそのプロセス」『立命館言語文化研究』20巻1号(2008年)、103-114頁。
- (11) 小川真和子「太平洋戦争中のハワイにおける日系人強制収容－消された過去を追って」『立命館言語文化研究』25巻1号(2013年)、105-118頁。
- (12) Suzanne Falgout, Linda Nishigaya. *Breaking the Silence: Lessons of Democracy and Social Justice from the World War II Honouliuli Internment and POW Camp in Hawai'i. Social Process in Hawaii*, 45. (Honolulu, Hawai'i: Department of Sociology, University of Hawai'i at Mānoa, 2014).
- (13) 秋山かおり「面会制度からみるハワイの戦時強制収容—日系人抑留者とその家族の体験—」『総研大文化科学研究』11(2015年)、119-141頁。
- (14) 秋山かおり『ハワイ日系人の強制収容史 太平洋戦争と抑留所の変遷』(彩流社、2020年)
- (15) Kashima, Tetsuden. *Judgment without Trial: Japanese American Imprisonment during World War II*. (Seattle: University of Washington Press, 2003).
- (16) 山倉明弘『市民的自由 アメリカ日系人戦時強制収容のリーガル・ヒストリー』(彩流社、2011年)
- (17) アレン (Gwenfred Allen) が1950年にハワイにおける市民の立ち退きの概要を説明している (Allen, Gwenfred. *Hawaii's war years: 1941-1945*. (Pacific Monograph, 1999), 122)。島田 (2004) は「軍事施設に近い地域の野菜栽培農家も立ち退きを命じられて職を失った」(11) と記している。これ以前に山倉明弘「資料紹介 日系人封じ込め－米国政府による本土・ハワイ日系人戦時対策詳細年表」『天理大学学報』第52巻(1)、

- 2000年、169-189頁や、Maki, M., Kitano, H., & Berthold, S. *Achieving the impossible dream: how Japanese Americans obtained redress*. (University of Illinois Press, 1999), 223-225でも立ち退きには触れられているが、これらの研究では立ち退き経験の検証には至っていない。
- (18) 板橋政樹「退去か、それとも残留か」原暉之編『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会、2011年）159-187頁、竹野学「サハリン住民と日本・ソ連の軍政」坂本悠一編『地域のなかの軍隊7』（吉川弘文館、2015年）40-57頁。
- (19) 滝本佳史、青木康容「軍用地料の「分収金制度」（2）—入会地と戦後軍用地」『佛教大学社会学部論集』第56号、2013年、93-113頁。
- (20) 長島怜央『アメリカとグアム：植民地主義、レイシズム、先住民』（有信堂高文社、2015年）
- (21) U.S. Census Bureau. *Fifteenth Census of the United States: 1930 Outlying Territories and Possessions*, (1932), 48.
- (22) Roehner, Bertrand. *Relations between military forces and the population of Hawaii*. (hal-01708187, 2014), 12.
- (23) Ibid.
- (24) Ogawa and Fox, "Japanese internment and relocation." 135.
- (25) Falgout, Sizamme, Nishigaya Linda, and Palermo Toni. "Background and Introduction." Suzanne Falgout, Linda Nishigaya ed. *Breaking the Silence: Lessons of Democracy and Social Justice from the World War II Honouliuli Internment and POW Camp in Hawai'i. Social Process in Hawaii*, 45. (Honolulu, Hawai'i: Department of Sociology, University of Hawai'i at Mānoa, 2014), xi、秋山『ハワイ日系人の強制収容史 太平洋戦争と抑留所の変遷』、12頁。
- (26) Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians. *Personal Justice Denied: Report of the Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians*. (University of Washington Press, 2012), xv.
- (27) William Kaneko (former president of JACL Honolulu) in discussion with the author, 2017.
- (28) Ogawa and Fox, "Japanese internment and relocation.", 135; Okihiro, *Cane Fires*, 124-125; Kashima, *Judgment without Trial*. 71-72.
- (29) Kumamoto, Bob. The Search for Spies: American Counterintelligence and the Japanese American Community 1931-1942. *Amerasia Journal*, Vol. 6, 1979, No. 2, 69.
- (30) 相賀安太郎『鉄柵生活』（布哇タイムス社、1948年）、6頁。
- (31) Ogawa and Fox, "Japanese internment and relocation.", 136.
- (32) 相賀『鉄柵生活』、12-17頁。
- (33) 相賀『鉄柵生活』、28頁；Kashima, *Judgment without Trial*, 44.
- (34) Ogawa and Fox, "Japanese internment and relocation.", 136.
- (35) 山倉『市民的自由 アメリカ日系人戦時強制収容のリーガル・ヒストリー』、98頁。
- (36) Shigeo Muroda in discussion with Michael Gordon and Gail Honda, April 2, 1980 and October 17, 1980, accessed September 23, 2020, <https://jcch.soutrnglobal.net/Portal/Default/en-US/RecordView/Index/6140>.
- (37) 白水繁彦、鈴木啓編『ハワイ日系社会ものがたり—ある帰米二世ジャーナリストの証言—』（御茶の水書房、2016）、118頁；秋山「面会制度からみるハワイの戦時強制収容—日系人抑留者とその家族の体験—」、123-124頁。
- (38) Jimmy Lee, interview with Leslie Wilcox, *Long Story Short with Leslie Wilcox: Jimmy Lee*, PBS Hawai'i. December 6, 2016, 9-10.

- (39) Kaneko in discussion with the author. 当事者の申告なしでは発覚し得ない事件であること、全員が補償申請したわけではないことを考慮すると、23箇所以上ある可能性も捨てきれない。
- (40) Santoki, Mark. "The Farmers of Lualualei." *The Hawaii Herald*. August 2, 1991. A-6.
- (41) Helene Minehira (an excluder) in discussion with Japanese Cultural Center of Hawaii Voices of Internment Project (JCCH VoI), March 15, 2016. Accessed November 24, 2020, <https://jcch.soutrnglobal.net/Portal/Default/en-US/RecordView/Index/6728>.
- (42) Santoki, "The Farmers of Lualualei."
- (43) Ibid.
- (44) Santoki, Mark. "Pauoa Valley Evacuees Awarded Redress." *The Hawaii Herald*. February 7 1992. A-12.
- (45) Ibid.
- (46) Minehira in discussion with Densho, Segment 12.
- (47) Minehira in discussion with JCCH VoI.
- (48) Matsumoto in discussion with Kodama-Nishimoto and Nishimoto.
- (49) Santoki, "Pauoa Valley Evacuees Awarded Redress.", A-13.
- (50) State of Hawaii Department of Transportation, Airports Division. *MAUI AIR PORT (PUUNENE)*. State of Hawaii. Accessed October 14, 2020, <http://aviation.hawaii.gov/airfields-airports/maui/maui-airport-puunene/>.
- (51) Tanji, Edwin. "Puunene group reflects on relocation, redress." *The Honolulu Advertiser*. February 19, 1998. B-1, B-4.
- (52) *A letter to King, 28 Sep. 1942*. Written by Green, Thomas H. Honolulu. Hawaii War Records Depository, Hamilton Library, University of Hawai'i at Mānoa.
- (53) Santoki, "The Farmers of Lualualei."
- (54) Minehira in discussion with JCCH VoI.
- (55) Santoki, "The Farmers of Lualualei."
- (56) Santoki, "Pauoa Valley Evacuees Awarded Redress.", A-12.
- (57) Ibid, A-13.
- (58) Matsumoto in discussion with Kodama-Nishimoto and Nishimoto.
- (59) Minehira in discussion with JCCH VoI.
- (60) *Japanese American Use of West Loch Area, 10 Jan, 1943*. Written by Steer, William F. Honolulu. Hawaii War Records Depository, Hamilton Library, University of Hawai'i at Mānoa.
- (61) Santoki, "The Farmers of Lualualei."
- (62) Santoki, "Pauoa Valley Evacuees Awarded Redress.", A-12.
- (63) Minehira in discussion with JCCH VoI.
- (64) Santoki, "The Farmers of Lualualei."
- (65) ここでは、ルカ本人の語り自体も資料不足のため詳しい検証・考察はできない。しかし、彼のような複雑なアイデンティティは、ハワイの民族的多様性や、白人に対して構築されたローカル・アイデンティティ、また Hānai（ハーナイ）という養子の習慣が社会に浸透していたことも踏まえると決して稀なものではない。
- (66) Kaneko in discussion with the author.
- (67) 1979年11月25日、ワシントン州で初の「追憶の日」が開催された（竹沢泰子『日系アメリカ人のエスニシ

テイ: 強制収容と補償運動による変遷』(東京大学出版会、1994年、3頁)。「追憶の日」は大統領令9066が署名された2月19日前後に開催されるようになり、現在では20以上の都市で開催されている。(Nakagawa, Martha. “Days of Remembrance.” *Densho Encyclopedia*. Accessed October 25, 2019, http://encyclopedia.densho.org/Days_of_Remembrance/#First_Day_of_Remembrance.)

- (68) これは半構造的インタビューで、あらかじめ質問事項が聞き手と語り手の間で共有された状態で録音されている。質問事項に沿って聞き取りが行われ、予定事項から脱線した内容が話される場合もある。
- (69) Minehira in discussion with JCCH VoI.
- (70) Ibid.
- (71) Ibid.
- (72) Matsumoto in discussion with Kodama-Nishimoto and Nishimoto.
- (73) Ibid
- (74) George Ariyoshi (former governor of Hawai'i) in discussion with the author, September 20, 2017.
- (75) 立ち退き者の経験が議論され始めた頃、彼らの経験は収容所の中の事例に対して「Unique Cases」と呼ばれた (Maki, Kitano, Berthold. *Achieving the impossible dream: how Japanese Americans obtained redress*. 224)。
- (76) ハワイにおけるセトラコロニアリズムの議論は Fujikane, Candace and Jonathan Y. Okamura, ed. *Asian Settler Colonialism: From Local Governance to the Habits of Everyday Life in Hawai'i*. (Honolulu, University of Hawaii Press, 2008.) を参照せよ。

[査読を含む審査を経て、2021年12月16日掲載決定]

(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)